

2015年6月9日

東京都議会各会派 御中

全国福祉保育労働組合東京地方本部
執行委員長 國米 秀明

要 請 書

日ごろより社会福祉の向上にご尽力いただき、ありがとうございます。

今年には戦後70年の節目の年です。日本は海外で戦争せず、一発の弾丸も打たず、外国の人をひとりも殺さずにきたのは、憲法9条で「日本は戦争をしない」、「軍隊は持たない」、「武器は使わない」と決めたからです。

70年前、日本国民は、戦争が多くの人々のいのちと暮らしを奪い去り、平和に生きる権利を踏みにじるものであるとの痛苦の教訓を得ました。そして、戦争をしないだけでなく、武力で威嚇することや戦力を持つことも否定し、国の交戦権を認めないとする憲法9条を定めて、国際平和を希求してきました。

しかし、安倍内閣は「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」を国会に上程しました。両法案とも、「平和」の名の下に海外での武力行使を可能にする「戦争法案」そのものであり、『平和こそ最大の福祉』であることを掲げてきた福祉労働者として、断じて許すことができません。都民の願いは「平和」であることです。

社会保障制度が大きく改革され、介護職場では報酬単価を国が下げたことにより、運営財源の確保がむずかしくなった経営者は、福祉労働者の賃金を下げるなどのしわ寄せがさらにすすんでいます。最低賃金すれすれの時給900円前後で募集を募りますが、賃金と仕事の大変さが見合わず、応募がない状況です。欠員の補充ができなければ、職場にいる労働者でその部分を埋めなければならず、さらなる過重労働に陥り、そのため離職者や病休者が増えるばかりです。処遇改善費があっても、賃金の底上げがなければ一時しのぎにすぎません。

舛添知事は、長期ビジョンで「福祉先進都市の実現」として介護や保育、障害者への施策をあげています。しかし、それを実現するためには、福祉労働者の人材確保、定着なくしてありえません。具体策では、合同就職説明会や人材定着のための様々な相談支援を行うとしていますが、仕事に見合っていない賃金では、人材確保はできません。

介護報酬が引き差がった分の財源の補助金の増額、せめて1000円の時給募集ができるような人件費補助の充実を実現するように東京都に求めてください。

記

- 1、都民の平和を守るために憲法9条を守り、「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」に反対の声をあげていただくこと。
- 2、福祉人材の確保・定着支援のため、「賃金の大幅引き上げ」が可能となるような財源の確保を行っていただくこと。